

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 6 年 7 月 1 日から令和 15 年 6 月 30 日までの 9 年間

2 内容

目標 1 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを全社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- ・令和 6 年 7 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- ・令和 6 年 10 月～ 制度に関するパンフレットの配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全社員への周知
- ・令和 7 年 4 月～ 社員に再度周知